## R 3 営繕 池田支援学校美馬分校 美·美馬 体育館改修工事

図面番号	図 面 名	図面番号	図 面 名
A-01	特記仕様書-1	A-26	改修後 展開図−1
A-02	特記仕様書-2	A-27	改修後 展開図-2
A-03	特記仕様書-3	A-28	改修後 展開図∼3
A-04	特記仕様書-4	A-29	改修後 建具表
A-05	付近見取図・配置図・仮設計画参考図	A-30	既存 WD-2 詳細図
A-06	構造概要・仕上表	A-31	改修後 WD-2 ホール、器具庫、更衣室 詳細図
A-07	既存 1階平面図	A-32	既存 屋外階段・95ヵプ 詳細図
A-08	改修後 1階平面図・建具配置図	A-33	改修後 クラップ・屋外階段 詳細図
A-09	既存・改修後 2階平面図	A-34	既存・改修後 1.2階 手摺部 平面・立面図
A-10	足場計画参考図 1	A-35	改修後 2階へ 5ンケ 塗膜防水 平面図
A-11	足場計画参考図 2	A-36	既存シャワー仕切り撤去及び新設床張・更衣室A・C 詳細図
A-12	既存 立面図-1	P-01	管工事 特記仕様書
A-13	既存 立面図-2	P-02	給排水設備 改修1階平面図
A-14	改修後 立面図-1	E-01	電気工事 特記仕様書 (1)
A-15	改修後 立面図-2	E-02	電気工事 特記仕様書 (2)
A-16	改修前・改修後 矩計図	E-03	照明器具姿図、盤結線図参考図
A-17	既存 体育室天井伏図	E-04	1 階平面図 改修後(電灯設備)
A-18	既存 体育室天井下地報図	E-05	2 階平面図 改修後(電灯設備)
A-19	既存 小屋伏図・ローブ吊受 平面図・断面図	E-06	2. 階平面図 改修後(自動火災報知設備)
A-20	改修後 小屋伏図	E-07	2.階平面図 改修前(電灯設備)
A-21	既存 ホール・シャワー&更衣室・器具庫・更衣室・シャワー室 天井伏図	E-08	2. 階平面図 改修前(自動火災報知設備)
A-22	既存 展開図・天井伏図	E-09	1階平面図 支障物件確認図(電灯設備)
A-23	既存 展開図−1	E-10	2.階平面図 支障物件確認図(電灯設備)
A-24	既存 展開図-2	E-11	1 階平面図 支障物件確認図 (自動火災報知設備)
A-25	既存 展開図~3	E-12	2 階平面図 支障物件確認図 (自動火災報知設備)

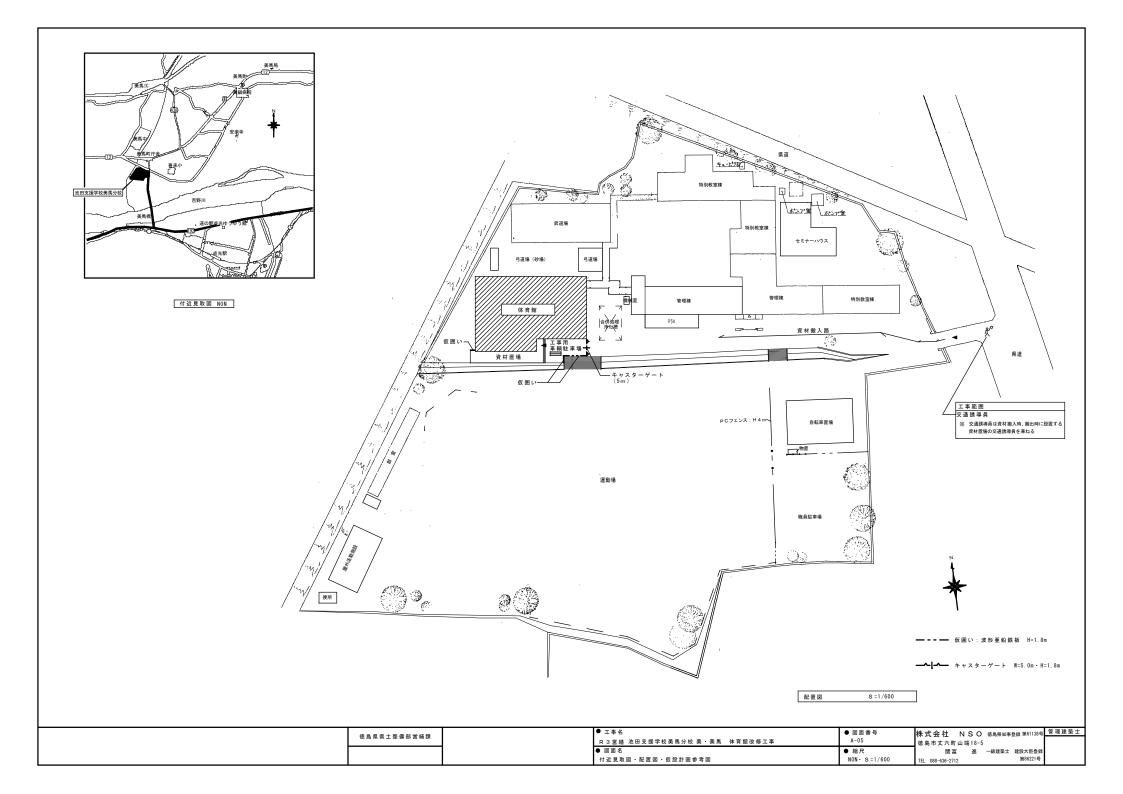
課	長	副	課	長	課長補佐	課長補佐	係	長	課	員	担	当

	章	項目	特 記 事 項	章項目		特記事	I II			
I. 工事概要	<u> </u>	-ж ы	◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先し	T 1 2		. 規模. 構造. 撤去方法. 養	生方法、発生材の処分場を記載す	t 5.		
1. 工事名称 R 3 営繕 池田支援学校美馬分校 美 美馬 体育館改修工事			て選定するように努めなければならない、 なを、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理			の種類ごとに下記を指定する 者の会社名、所在地	i.			
2. 工事場所 美馬市美馬町宇大宮西			由書を事前に監督員に提出しなければならない。		運搬距離					
3. 敷地面積		2. 工事関係図書	◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、		処理単価(	党抜き)				
4. 工事種目 構造規模:RC造2階建 延べ836㎡			監督員に提出すること。			方法 2 t 積 人力積込				
			◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。		種類	処分許可業者の会社名	所在地 処分地		処分費 (円) (税抜)	単位
			◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。		コンケリート(無筋)	模北回組(北岡733)盛町合材工場 (中間処分)	美馬市脇町字西4774 美馬市脇町字西4774	4.7	1, 300	t
5. 工事区分 体育館改修工事の内 建築工事、管設備工事		A	○ 東京の大田県中央が記録でした N-1-1-1 東京ゲーン1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・		コンケリート(有筋)	横北周組(北周7332勝町合材工場	美馬市脇町字西4774	4.7	2, 000	٠.
6. 工事完成年月日は 令和 3 年 9 月 30 日とする		3. 安全衛生管理	◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。		700.61	(中間処分) 横北岡組 (北岡733)施町合材工場	美馬市脇町字西4774 美馬市脇町字西4774	4.7	1, 200	<u> </u>
			◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。		72.77.81	(中間処分)	美馬市脇町字西4774			t
I. 建築工事仕様書			名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること		金属 (処分)	㈱旭金属 ☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	54. 8	0	t
章 項 目 特 記 事 項 1. 適用基準等 ②図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営経部監修の下記に	-		◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。		± 52	㈱フクブル	徳島市上八万町田中1148-1 徳島市上八万町田中1148-1	49.6	4, 000	t
よる.			◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、援動規制法、大気 汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物適正処理		木材	(有) 徳島興産☆優良企業	徳島市津田海岸町2番90号 徳島市津田海岸町2番90号	54. 6	10, 000	t
①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版(以下「改標仕」という.) ②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)(以下「標仕」という.)			推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること.		廃プラ		板野郡松茂町豊久宇朝日野6番地の先	57. 1	22, 700	<b>,</b>
③公共建築工事構準仕様書(電系設備工事編)(平成31年版) ④公共建築工事構準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)			◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材			(徳島東部) 阿波バラス㈱	板野郡松茂町豊久宇朝日野6番地の先 吉野川市鴨島町鴨島151-1	+-+		-
			設置を含む) 着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けて から工事着手すること。		汚泥		吉野川市山川町堤外141-11	21.5	13, 000	t
②本工事のうち管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験 を有したものを選定すること。					石膏ボード	(徳島東部)	板野郡松茂町豊久宇朝日野6番地の先 板野郡松茂町豊久宇朝日野6番地の先	57. 1	22, 700	t
◎設計図書の優先順位は、次の順とする.			◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、 位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。			分場に受入可能か確認するこ 最終処分場及び阿波バラス!	と。 こ持ち込む場合、受け入れ前に成	分試験 (22)	2.000円/式)が	».
(1) 質問回答書(2)から(5)に対するもの) (2) 補足説明書			◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施		(対象外工事費) 有価金属					-^
(3) 特記仕様書 (4) 図面			さなければならない、万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支		<b>相加</b> 並属 種類	処分許可業者の 会社名	所在地		処分費	単位
(5) 公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)等			<b>障がないよう 受注者の負担でその都度補修又は補償すること</b> .		鉄骨·軽量鉄骨	株式会社 中倉商店	処分地 吉野川市川島町川島469-1		(円) (税抜) 鉄骨H2程度	╁
◎施工条件は次による。			◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業(ローブ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む.) 又は貨物自動車から卸す作業(ローブ解きの作業及びシート外しの作業を含む.)を行うときは、当				阿波市芳野町柿原字原30-1 阿南市橘町東中浜174番地		(刊行本による)	t
◎ 改修工事等記載			<b>該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない</b>		サッシ スチール		阿南市橘町東中浜174番地	80.0	-13, 000	t
<ul><li>工程については、施設管理者と協議の上決定すること。</li></ul>			◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指		サッシ アルミ	㈱旭金属 ☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	54.8	-110,000	t
<ul><li>施設の使用に影響のある。騒音、振動、粉塵等を伴う作業は平日の授業 中は原則施工できない。また、休日においても施設管理者より作業中止</li></ul>			揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を 整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。		7スベスト含有材		•			
の要望がある場合は、作業の中止を行う場合がある。 ・本工事においては、 8 時から 17 時までの間で行うこと。			<ul><li>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレー</li></ul>		アスベスト含有成形板等	(株)明和クリーン	三好市山城町寺野宇大林場956	37. 7	20, 000	m3
・令和3年10月1日から、学校が体育館内部を使用できるよう工程調整すること.			◎実法省は、棚屋経路等において工芸地政への技能争成を前止するにお、里懐回送時の高さ、移動式グレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなけ		廃石綿等	㈱明和クリーン	三好市山城町寺野宇大林場956	37. 7	50, 000	m3
<ul><li>その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の 作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。</li></ul>			ればならない。							mo
◎ 工事用敷地(使用可能範囲)、仮囲いの場所、範囲は図示する.但し、施設管理者と協議による。			◎受注者は、移動式クレーンを使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止 (警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない、なお、			可業者の処分場で処分しても 価の見積書の提出を求め、減	差し支えないが、増額変更の対象 網変更を行うことがある.	kとはしない	・. また, この	
◎施工条件は次による.			令和3年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用する				物処理業者(以下,「優良産廃処 は原則として優良産廃処分業者に			
◎ 構内道路を搬入路として使用する場合			よう努めるものとする.				処分場で処分を行う場合は、理由			
・材料、資材の搬出入路は別添図面によるものとする. ◎本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成	:		◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。				出先については、中間処理施設の	)みとする.	木材について	
13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程 に基づき指定された建設	,		◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、 交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当業者、交通誘導員の配置、標準、安			囲内にある木材再資源化施設 設副産物が搬出される工事に	:への搬出を原則とする. :あたっては、建設発生土は建設剤	*生土搬出額	書、産業廃棄	
機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする.			全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。				り、適正に処理されているか確認 ればならない. なお、監督員等の			
ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。 なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。			特に、輸送経路にある既設構造物に対して損害を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と 必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。			管理票の写しを提示しなけれ		/III/W/W/W/ 2	た場合は至う	
ただし、騒音規制法、徳島県公書防止条例等の関係法令を遵守するものとする.			◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保する		②受注者は、資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。) に基づく建設 業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(H3.10.25建					
◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省軽機発第249号 最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、			とともに工事現場における盗難防止の親点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。 また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。		設省令第19号)第	8条で規定される工事、又は	建設工事に係る資材の再資源化等	に関する法	律(建設リサ	
排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出			あた。 重目表がり、表版的外目前回答: (自由体が)の定面と示めりがに適合には、 たてがし戻出すること。		一ト(二次製品を	含む. ) , 土砂, 砕石, 加熱	下「一定規模以上の工事」という 『アスファルト混合物又は木材を』	E 事現場に扱	<b>会入する場合に</b>	
ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業 あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着			③上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工				製剤産物情報交換システム(以下) の確認を受けなければならない.	「COBRI	(8) という。)	
することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難い場合は、監督員と協議するものと する。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合。現			を持ずれり場合は、水水水での地球と主じるおでれためのに、の、超り水が緩和量を終し女主権体を関す、総工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。		受注者は, 資源有	効利用促進法に基づく建設業	に属する事業を行う者の指定副産 とめる省令 (H3.10.25建設省令第2			
場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するもの とする.		4. 工事現場管理	③工事現場には、工事標識を整督員の指示に従って見やすい場所に設けること。		工事、又は一定規	模以上の工事において、建設	発生土、コンクリート塊、アスフ	ファルト・コ	コンクリート塊.	
					資源利用促進計画	書を作成し、監督員の確認を				
◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年 以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種			③受注者は、本工事において使用する工事看板・パリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない、県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実				用促進計画書を作成した場合にに  資源利用促進実施書を作成し、 5			
の施工計画書に添付し提出すること。			(積報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない.		らない.		原の供給元及び搬出する副産物の制			
<ul><li>⑥交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に20日間配置すること。</li><li>・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に</li></ul>	.		◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾 た高はよっし		名,施設の種類及	び住所を必ず入力しなければ	の映る元及の版面する創産物の ならない。ただし、パージン材を			
一級又は二級の検定合格警備員の配置が(・ 義務付けられている ○ 義務付けられていない ).			を受けること ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資		及び購入土を除く	ものとする.				
・警備員は、延 20 人(星 20 人、夜 人:うち検定合格警備員 20 人)を見込んでいる。 ・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件	.		格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者と							
の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること. ・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求が	,		する。 <b>※別かせの</b> 加強性は、物により第二十年ニ							
あるときは、これを提示すること ・受法者は、免法者が行う交通誘導等債員動務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象エ			<ul><li>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。</li><li>(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び</li></ul>							
事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る			引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に							
二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・受注者は、「交通誘導蓄備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)			関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に 後い処理すること、受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等							
・交流有は、「父道終帝書編頁類格美積報告書」を作成し、製格美積の雑誌できる資料・製物伝承の与し」 とともに、1月毎に監督員へ「都提出しなければならない。			においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないもの							
◎ 処理に注意を要する建設疾棄物の処理 (○ 有・無)			については、監督員(契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。 以下同じ、)に報告し指示を仰ぐこと。							
材料名(7-15()石總版1-6 体育室 天井仕上材)					10					
<b>養魚</b>	島県県土整備部営	<b>X                                    </b>	●工事名 R3営繕 池田支援学校美馬分校 美・美馬	本音館改修工事	● 図 面 番 号 A-01		会社 NSO <sup>徳島県知</sup> 丈六町山端18-5	事登録 第61	138号 管理员	<b>韭菜</b> 士
10-14			●図面名		●縮尺		関富 進 一級建築			
			特記仕様書-1		NON	TEL 08	8-636-2712	第86	221号	

章  項 目	特記事項	章 項目	特 記 事 項	章  項目	特記事項
<b>4 4 1</b>		平 织目	で サー 項  ②受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用		
	◎工事に影響のある範囲内の重要備品等 ( ・有 ・ (無)) 備品等名称:		するよう努めなければならない、なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等	10. 設計変更箇所確認	◎工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認 すること
	保管場所:		を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない.		
	注意事項 : ②建設リサイクル法通知済証の掲示	7. 化学物質を発散する建筑 材料等	◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から (5)を満たすものとする。	11. 工事検査及び技術検	査 ◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、 承諾を受けて次の工程に進むこと
	受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事(特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又は		(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その		
	その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準 以上のもの)においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手前までに「建設リサイクル法通知済証」		他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少 ないものとする。		◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、 監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。
	を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。また、「建設リサイクル法		(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないも		
	通知済証」掲示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】 に基づき提出することとする。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの	1	のとする. (3) 接着剤は、フタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルへキシルを含有しない揮発性の可塑剤		◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施する ものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。
	期間に発注者から支給することとする。		を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しな		当初請負対象額 一般入札工事 低入札工事
5. 施工調査	◎本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う、調査期間は 2 週間とする。		いか、発散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少		3千万円未満 - 1回
U. READIE	切り回し時期については、 頃とする.		ないものとする.		3千万円以上5千万円未満 — 2回 5千万円以上1億円未満 1回 2回
	◎ 解体前に大気汚染防止法に基ずくアスペスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し		(5) (1), (3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。		1億円以上 2回 3回
	あれば監督員の指示に従うこと。		アルアといこ元前ないのでは、元前以が1200でダッツです。W.		(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。
	◎解体前に、照明器具及びトランス内進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従う	こと。 8. 施工	◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、		<ul><li>○中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やか</li></ul>
			又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること		に監督員と協議すること
6. 材料・製品等	◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJAS マーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。		◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること. 不都合な工法等を発見した場合は、工事が進		◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。
	(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること.		行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること、手直し工事は、受注者の責任に		◎ 下向改産が即の担保産と同時期に多る場合は、下向改産と書唱することが、ことが、ことで、
	<ul><li>(2) 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。</li><li>(3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</li></ul>		おいて実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。		◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。
	なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料等評		◎他工事と取り合い区分	12. 完成図等	◎電子納品:対象
	価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。		項 目 建築工事 電気工事 管工事 空調工事 その他		◎提出書籍
	◎受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という)の発注の際には、発注前に、		梁、壁、床スリーブ入れ 同上穴埋補修		<ul><li>受提出書類</li><li>・竣工図(製本3部、電子データ2部)(・ A4 ・ A3 ・ A2 ・ 原図版)</li></ul>
	「生コンクリート使用承諾願」、「材料使用承諾願」、「木材使用承諾願」を監督員へ提出しなければな		スリーブ開口補強(鉄筋)		・工事写真(写真帳 1 部 ( ・着手前 ・ 竣工 ),電子データ 2 部)
	らない.		同上(リンブレン等)		・使用材料一覧表(4部(うち3部は竣工図表紙裏面に貼付),電子データ2部) ・保全に関する資料
	◎受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」(電子データ)、「時期後社体用字様報告書」(電子データ)、		床. 天井点検口 設備機器天井開口墨出		◎竣工図は関係図面 (データ貸与) を修正して作成すること.
	「建設資材使用実績報告書」(電子データ)を監督員に提出しなければならない.		同上切込み及び開口補強		竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式を CD-Rに保存する。
1	◎県産木材の使用		衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め		◎工事写真の電子データはしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。
	(1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する 場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限り		縦樋 (GLまで)		しゅん工写真については、工事目的物の状態が、 資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が
	でない.		盤、便器等の箱入れ 同上補強		写真で的確に確認できること。
	(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した		給排気ガラリ取り付け		◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。
	木材」とは次のことである。 ① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材		空調機器類の基礎工事		区 分 サイズ 着 エ 前 カラー、手札版又はサービスサイズ
	② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材	9. 技能士の適用	◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を		エ 事 中 カラー、手札版又はサービスサイズ
	(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木		指定するものとする. 技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する		竣 エ カラー、手札版又はサービスサイズ
	材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければなら		資料を監督員に提出すること.		◎工事完成撮影は、専門家に(・よる ⊙ よらない )ものとする.
	ない。 (4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写し		技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品 質の向上を図るための作業指導を行うこと、技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等県が指定した内容		◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に
	により県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。		を記載した名札等により、資格を明示するものとする.		基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)
	(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難い場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。		なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする.		すること.
1			〇印 · · · 適用作業	13. 火災保険	◎対象物 エキロかたエゾやオスナヤツ / 生物ナヤッチのよう/このレーゲークラー
	◎製材等(製材,集成材,合板,単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行わ		工事種目 技能検定職種 技能検定 作業		工事目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること.
	れたものを使用する. ただし. 機能上. 需給上など正当な理由により確保が困難であり. 使用できない場		仮設   とび   ○ とび作業   鉄筋   鉄筋施工   ・鉄筋組立て作業		◎付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。
	合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。 また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材		コンクリート コンクリート圧送施工 ・ コンクリート圧送工事作業		(1) 杭及び基礎工事
	製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、		型枠         型枠施工         ・型枠工事作業           鉄骨         鉄工         構造物鉄工作業		(2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事
	監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者 等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保		<ul><li>アスファルト防水工事作業</li></ul>		(4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)
	管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイ		ウレタンゴム系塗膜防水工事作業     アクリルゴム系塗膜防水工事作業		◎付保する時期及び金額
	ドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。		・ 合成ゴム系シート防水工事作業		鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相 当額を付保する。
	◎ 改標仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定		防水 防水施工 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業		また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。
	工法による。		・ シーリング防水工事作業		◎保険終期
	◎県内産資材の使用		- 改質アスファルシートトーチ工法防水工事作業 - 改質アスフォルシート常温粘着工法防水工事作業		工事完成期日に14日を加えた期日とする. なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること.
	(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、		<ul> <li>FRP防水工事作業</li> </ul>		なお、 上州延伸した場合には、 保険の期间も延長すること. ◎その他
	県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする.		タイル     タイル張り     ・タイル張り作業       木     建築大工     ・大工工事作業		(1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。
	(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければ、				(2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に 添付すること。
1	ならない.		金属     建築板金     ・ かわらぶき作業       金属     建築板金		M(1) 7 % ← €.
	(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督 員に提出しなければならない。	1	左官 左官 · 左官作業		
			建具製作 - 木製建具手加工作業 - 木製建具機械加工作業		
	県内産資材(次のいずれかに該当するもの) ① サギのナンギウキョウの日共教を使用している制品		サッシ施工 ① ビル用サッシ施工作業		
	① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品 ② 徳島県内の工場で加工、製造された製品		ガラス施工         ・ ガラス工事作業           塗装         塗装		
	注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内 産資材として取り扱う。		・プラスチック系床仕上げ工事作業		
	産賃材として取り扱つ。 注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。		・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業		
	注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。		内装 内装仕上げ施工 ・ 頻級ト地上手作業 ・ ボード仕上げ工事作業		
			<ul><li>カーテン工事作業</li></ul>		
	◎県内産再生砕石の原則使用		- 木質系床仕上げ工事作業 表装 - 表具作業 - 壁装作業		
	受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年 法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可におい		配管 · 建築配管作業		
	て同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。		植栽 造園 - 造園工事作業 - 冷凍空気調和機器施工 - 冷凍空気調和機器施工作業		
	<u> </u>	<del></del>	●工事名		●図面番号 株式会社 NSO 徳島県知事登録第61138号 管理建築
	德	島県県土整備部営繕課	R 3 営繕 池田支援学校美馬分校 美・美馬	体育館改修工事	
			●図面名	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	● 縮尺 関富 進 ―級建築士 建設大臣登録
			特記 仕様書 -2		NON TEL 088-636-2712 第36221号

章 頂 日	章 項目 特記事項		項目	特記事項	2	項目	特 記 事 項
14. 室内空気中の化学物質の		章		の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり	4	1.一般事項	77 m. サーダ ○保護層. 防水層等を撤去した結果. 下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること.
14. 至内至太中の化子物員の 濃度測定	学校: ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼン 学校以外: ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼン			袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。	章	· 83708	◎味暖滞, 約水階等を搬立した物架, ト地寺か設計図書と異なる場合は監管具と協議すること。 ◎降雨等に対する養生方法は、( ○上屋シート養生 ・下階天井養生 ・その他( ))とする。
	採取器具は受注者にて用意すること。			◎その他	水改	2. 改修工法の種類及び工程	
	测定对象室 测定箇所数 器具庫 1箇所		4. 養生	◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法:図示による)	修工事	2. 以修工法の種類及り工程	工法缴法工法
	体育室 4箇所			◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による.	*		施工箇所
	測定は、測定対象室の工事施工前及び工事施工後に行うこと.			(養生方法:ペニヤ板、ブルーシート等)			政行保護僧(立上り即等) 撤去等   ○
	測定は、次のいずれかにより行う。 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準(平成13年 国土交通省告示第1347号)第	56	5. 監督員事務所	②監督員事務所は(・ 設ける(面積 m²程度) ⊙ 設けない )	1		3 既存断熱層撤去等 無し
	-3(3)「ロ 測定の方法」において定められた方法				1		4 既存防水層(立上り部等)撤去等 ○ 5 既存防水層(平場)撤去等 無し
	<ul><li>パッシブ型採取機器を用いる方法 パッシブ型採取機器を用いる場合は、次の要領により行う。</li></ul>		6. 工事用用水、電力等	◎既存電力利用(○ 出来る ・ 出来ない )、電力料金(○ 有償 ・ 無償 ) ただし、施設管理者と協議すること。	1		6 既存下地の補修及び処置 ○
	(1) 30分間換気				1		7 防水層の新設 ○ 塗膜防水 平場 X-1 笠木部 X-2 8 断熱材の新設 脱気筒 箇所/70㎡以内
	測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具, 押入等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間 気する。	換		◎既存用水利用(⊙ 出来る ・ 出来ない ). 用水料金(⊙ 有償 ・ 無債 )			9 保護層の新設 軽歩行用
	(2) 5時間閉鎖 (1)の後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間閉鎖する. ただし、造り付け家具、押入等の収納 分は開放したままとする。	部	9. 工事車両用駐車場 資材置場	◎剛用地は、(○ 図示の場所に ・ 用意していないので業者にて )設けること.		3. 既存下地の補修材料	◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントベースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地 調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。
	(3) 測定 イ (2) の状態のままで測定する.		10. 仮設トイレの洋式化	◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上7千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる		4 ルーフドレイン廻りの処理	③ルーフドレインの端部から(・500mm ⊙ 300mm )の防水層及びシーリングを撤去し. ポリマーセメントモル
	ロ 測定時間は,原則として24時間とする.ただし,工程等の都合により24時間測定が行えない	場		場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	タルで勾配1/2程度に仕上げること.
	合は、8時間測定とする. なお、8時間測定の場合は午後2時~3時が測定時間の中央となるよう、10時30分~18時30分ま	· で		ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ③受注者は、 当初請負対象金額(設計金額) 7千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合。		5. 塗膜防水	◎エ 法: ウレタンゴム系塗護防水 種 別: X−1, X−2 但しX-1の平面部は軽歩行用仕上げ塗料とする
	の時間帯で測定する。 ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。			原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、 現場従事者に女性が含まれる 場合は、原則として「女性専用トイレ(快適トイレ)」を設置しなければならない。			◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする.
	※(1)、(2)、(3)において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたままとする。ただし、局所な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。	的		ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。 ◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。			◎ブライマー、層間接着用ブライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、 仕上げ塗材等は主材 料製造所の制定製品とする。
	(4) 分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する.			○洋式トイレとは、和式トイレの便産部分を洋式化したトイレのこと.	1		種別 施工箇所 備 考
	(5) 測定結果の提出 測定後、測定結果を監督員に提出すること。			〇快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された。 女性が利用しやすい仮設トイレのこと。			X-1         平場         既存防水モルタル仕上げ           X-2         笠木部、立上り部
	の形とな、のため木で五日貝に使出すること.  ②測定結果が厚生労働省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、				1		ペー2 並不印、ユーブロリー
	◎満足間来が呼上力関目の伯針値を起えていた場合は、完成点を得止し、授気等の指置を終した後、再度測定を行う。	章	項 目 1. 塗仕上げ外壁改修工事	特 記 事 項  ③ 仕上げの模様、色及びつやは、見本塗り板を監督員提出して、承諾を受けること。	1	6. シーリング	◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする.
15. デジタル工事写真の小黒 板情報電子化	◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。	章 外		◎下地処理(下地のひび割れの補修)は下記の改修工法による、主に軒裏		v. 2=929	◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること.
	◎対象工事は、徳島県CMLS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について	· 整改修		種 類 既吞垄譲の除去 及び下地調整の下地調整 仕上形状 工法 防火腿定 上塗料	Ħ		◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。
	(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。	事		薄付け 仕上塗材 外装薄塗材E サッケー工法 除去 もりり達 C-1工法 砂状 吹付 基材同等	1		◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(◎ 行う ・ 行わない ).
章 項目	特記事項			JIS A 6909   計75条: JIS A 6916	-		◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(④ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)を行う。
1 1. 一般事項 章	◎ 着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高部差、地下埋設物の確認近隣建築物及び排水路、工作すること。 (排水経路及び排水経路)	#物の現状確認					◎種類及び施工箇所
仮 設 エ 事	◎設計Q.の設定は、BM( )を±0とし、NQ.はBM±( )mmとする。ただし、監督員の指示により決する。						記号 材質 既 存 施工施所 工法 寸 法 接着試験 NS-2 支成シリコーン 既存打婚 外型機会口 版存2-4 地元 15×7 有 NS-2 支成シリコーン 既存打婚 NS-2 支成シリコーン 既存打婚 NS-2 支成シリコーン 既存打婚 NS-2 支成シリコーン 既存打婚 NS-2 大田 15×7 有 NS-2 大田 15×7 有 NS-2 大田 15×7 有
3. 足場等	◎仮設機材及び終年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合 るものを使用すること。 (労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(注) 優別主義会の認定基準	<del>j</del>					IS-2 変成シリコーン 既存打替 ID-2の敷居盟リ既存汁・協去 15×7 有
	また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登				1	7. 防水保証	◎防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による
	工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらか め強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること.	じ 章	項目	特記事項	1		(3・5・7・10)年間の防水工事性能保証書を提出すること.
		3	1. 一般事項	©防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。	章	項目	特 記 事 項
	⑥労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第フに掲げる機械等(組立から解体までの期間の日本満を除く)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおなうこと。	n.		◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする.	5 章	1. 一般事項	◎外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準(昭和46年建設省告示第109号)」に基づき、安全性を確認すること。
	届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出をあるなった場合は、監督員に報告すること。	修作工		◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発放量は、Fな☆☆☆とする。	銅製油		◎建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承 # キネトムニト
	<ul><li>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課</li></ul>	#		ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を	建具工事		話をうけること
	●方職文主衛生法本第60架に基づく施り口の安合に関わりる。 たっぱい で 大田 が 大田		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。	*		⑥外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の搬去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。
	◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェッ	2	<ol> <li>合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</li> </ol>	区 分 種 別 下地調整 さび止め塗料 備 考 屋外 屋内	1		◎施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等が有れば、監督員と協議すること。
	シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。 ②外部足場(種類:枠組本足場、仕様: 枚布、D=60cm、シート仕様: )			使か 使り 医外 医内 鉄綱面 B種 RB種 C種 屋根構造がけ	1		◎建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。
	・壁つなぎ間隔(水平方向: m以下,鉛直方向: m以下)			木部 B種 RB種 木製建具、巾木	-		◎延売光中の数1+及び行がる差異が収配は、差異変による。
	・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙 1 「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式 により		3. 耐候性塗料塗り	区分 種別 下地調整 さび止め塗料 備 考	1		
	(キャッカル) 上流による企場が組め立て等に関する差率」の2002 ディッカ版 田ガス によっ 行うこと ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。			歴外 屋内 屋外 屋内 1・2階 手摺	1		
	©内部足場(種類: 枠組棚足場 仕様: 2枚布, D= 90cm)				Ŕ		
			4. つや有合成樹脂エマルション ペイント塗(EP-G)	区分     種別     さび止め塗料       屋外     屋内         下地調整     屋外     屋内			
	◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。			14分面 B種 RB種 ソイラ・高 器具庫 更衣室、かか	_		
	◎仮囲い(仕様:波トタン , H= 1.8m, L= 9 m)(図示)						
	◎ゲート( ⊙有 ・ 無. 仕様: キャスターゲートば=1.8m×W=5m )						
	◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること、また、安全管理も実施すること.						
	◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く、)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足	場					
	·	<u> </u>	<u> </u>	●工事名			●図面番号 株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号 管理建築士
	Ļ	徳島県県土整備	部営繕課	R 3 営繕 池田支援学校美馬分校 美・美馬	体育館	文修工事	A-03
				● 図面名 特記 仕様書 ~ 3			● 縮尺 関富 進 一級建築士 建設大臣登録 NON TEL 088-636-2712 第96221号
				10 III IE 1↑ III V			122 000 000 Z/IZ

章	項目	特 記 事 項		章	項目		記事項		章	項目		特記事項	
-			-	#	<b>∞</b> □	◎ <b>工法</b>	1 IN T 91		*	24 日		ਸ਼ੁਰੂ ਹੈ	
	2. 改修工法等	●競馬見本の製作及び特権な雑具の仮能は、競員表による。				(1) 版法は、アスペストを含まない内装材及び (1) 版法は、可能な限り被壊文化被断を伴わる 譲渡物物の原始等を除去が奇場は、で (3) 版名作集中は、原則として散水その他の方 行う。 (4) 護物から取り外した廃材を原型のまま保管 バッグや再順を開催すること。 (5) やむた専門破砕粉が必要な場合は、石崎等 作業場所の外部に飛散させないための指置	い方法で行うものとし、原則「手ばら きる限り原形のまま除去すること。 法によりアスペスト成形板を常に湿潤 ・運搬できるよう十分な大きさのフレ の粉じんを飛散させないよう十分な済	らし」とする. 関な状態として作業を レキシブルコンテナ					
	3. アルミニウム製建具	種 別         新風圧性         気密性         水密性         枠の見込寸法         使用箇所         表面処理           MP-2         S-4         A-3         W-4         70         体育室宮           AD-2         S-4         A-3         W-4         70         体育室出入口	∃ ⊨	章	<b>建立体エナの研究</b>	<ul><li>⑥施工記録等 (1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出す</li><li>◎ も6/4 塗、ブラステー塗仕上げの内壁・外壁</li></ul>	<b>ತ</b> こと.						
		<ul><li>◎製造所: 評価名簿による.</li><li>◎建具には製作業者名を表示すること.</li></ul>		8 1. 内壁、外章 内 壁	・壁改修工法の種類 及び材料	「改様仕」4.4.6、4.4.7、4.4.8、4.4.9 に エ 法 ひび割れ部	とる。 欠損 部	浮き部					
		◎既存枠へ新規に違具を取り付ける場合は、原則として小ねじどめとし、とめ付け范隔は、両端を押さみ中間は400mm以下とする。やむを得予溶接どめとする場合は、整管員と協議し、溶接部分には総数カリウムさび止めペイント(JIS K 5629)を1回差りする。	iτ. iシ	外壁改修		T法:							
	4. 木製建具	<ul><li>◎建県村の含水率の種別は、(G A · B · C)種とする。</li><li>◎見込み寸法は、(35)mとする。</li></ul>		¥		のカイドシール材 充填工法 シーリング材: シール工法 材料: 充填工法	材料: 材料: 材料 材料:普通がよりがもかり 材料	ł:					
章	項目	特 記 事 項				モルタル塗替工法	塗厚: 25mm	による					
6 章	1. 一般事項	◎工事に先たち、改修部分の脳薮部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監指示を受けること	整員に報告し.				補強の有無:無 補強 仕上げ種類:金ゴテ 仕上	aの有無: :げ種類:					
内装改修工		◎ 各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に 受けること。	報告し指示を			アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂 注入工法	JIS 充填	《キシ樹脂: A 6024 高粘度 電量: 25 ml/本 本数 般: 16 本/m <sup>2</sup>					
#	2. 下地補修撤去並びに	<ul><li>◎ 舎改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。</li><li>① 天井改修 改仕様 6.3.2 (1) 参照</li></ul>				*1545, 1	指	定: 25 本/m² 量: ml/本					
		数五岳分 既存壁を合め補修施囲及び内容 下地面を残し仕上げのみ カーデボーッカ取り合いの部分には注意をして撤去する。				注入ロ付アンカー ピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	_	·本数 -般: 本/m²					
章	項目	特 記 事 項					Fi	淀: 本/m²					
7 章 環境	1. アスペスト含有建材の 処理工事 1. 一般事項	◎関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。				◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの!	製造所: 評価名簿による.						
配慮(ぐりー)		◎石錦ばく露跡止対策等の実施内容を改構性9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。 の既存の石錦舎指達材の分析規則は(の資与する・ の事務の重正顕著を必要機性9.1(のより呼い、顕差執制を整督員に提出すること・ ただし、分析によるアスペスト含有の顕差は、JIS A 1481-Iによる。											
改修工事		◎アスベスト粉塵速度測定を(〇行う・行わない). ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の機能状態子測定方法一第1節:光学顕微線法及び走査電子顕微による位相差・分散顕微鏡法による。	対鏡法」	Į.	以下余白	以下余白							
T		<ul> <li>測定機関は、都連ρ景労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</li> <li>報告書を(2) 治断病と監督員に提出すること。</li> <li>測定場所及び箇所は認示による、測定時期(天井樹太時)</li> <li>②施工計画(1) 工事基手制に施工計画書を監督員に提出し、承諾を受けること。</li> <li>(2) アスペスト除工工事にある官公署他への手続きを選駆なく行うこと。</li> </ul>											
		③アスペスト含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを する資料を監督員に提出する。	E証明										
	2. アスペスト含有成形板の 除去	<ul><li>②工法</li><li>(1) アスペスト除去工法は、「建築物等の保全技術・技術書査証明事業」による保全書査証明取得工 は(一財)日本建築センターによる書査証明取得工法とする。</li></ul>	上法又										
		開放         室         名         箇所         建 材 種 別         面材           1         体育室         1         7-15(極(が 57 45)(板) 1-6         709m											
		<ul><li>◎施工記録等</li><li>(1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出すること。</li><li>(2) 施工記録報告書のうち作業者の作業記録は40年間の保存すること。</li></ul>											
		○妻生等 (1) 建築物内部で除去作業を行う場合は、建具等を全て閉じた状態で行う。閉じることの出来ない閉に の妻生方法及び解採内板砂の仕様は下記による。 内部記号 (報題: 各種間=900、仕様 2枚布、D=700 om ) 養生種別(図示による)	□部										
<del> </del>		T			1		●工事名				●図面番号	株式会社 NSO 徳島県知事登録第61138号	理建築士
		<u>_</u>	徳島県県土整	E 備部営繕課	_		R 3 営繕 池田支援学校9	美馬分校 美・美馬 体	育館改作	多工事	A-04	徳島市丈六町山端18-5	
							●図面名 特記仕様書-4				● 縮 尺 NON	関富 進 <del>- 級建築士 建設大臣登録</del> TEL 088-636-2712 第86221号	
												000 000 2712	



	現況外部仕	上 表	改修後仕上
鉄筋コンクリート造・屋根:パイプシェル構造 2階建 (既存のまま)	屋根	カパー工法金属製葬 t=0.4 木毛セメント板 t=25	屋根
836 m²	外 壁	アクリルリシン吹付 モルタル金こて下地	外 壁
	巾木	モルタル金こて	巾木
	側溝	コンクリート現場打 側溝モルタル塗	側 溝
	軒裏	アクリルリシン吹付 モルタル刷毛引下地	軒裏
	軒 樋	シート防水t=1.2	軒 樋
	竪樋	塩ピ75 Φ SOP塗	竪樋
	鉄骨水平トラス	亜鉛メッキどぶ付け	鉄骨水平トラス
		数筋コンクリート造・屋根:パイプシェル構造 2階建 (既存のまま)   屋 根   外 壁 中 木   側 溝 軒 裏   軒 樋   竪 樋	836㎡     外 壁     アクリルリシン吹付 モルタル金こで下地       巾 木     モルタル金こで       側 溝     コンクリート現場打 側溝モルタル塗       軒 裏     アクリルリシン吹付 モルタル刷毛引下地       野 樋     シート防水t=1.2       堅 稲     塩ビ75Φ SOP塗

内 部 仕 上 表

部 住 上 表												
室 名	工事対象	区分	床	FLH	<b>п</b> ж	н	腰壁	壁	天 井	СН	週 緑	備考
4 * *		改修前	ナラフローリング t=18U C 塗 (サンダー掛け3回)	GL+800	木製UC塗	120	杉板本実加工張t=15 U V ウリアー塗 (有孔5.5Φ×@28縦、@30横) 寒冷紗裏張 (溝3本付)	モルタルー塗金こて EPG塗	石 締 板 (アートライト) t=6張			
1 <del>4</del> H <u>=</u>		改修後	-	GL+800	-	120	-	-	石綿板撤去処分 (木下地共)			ロ-フ* 吊受材撤去処分 (ロ-フ*共) 改修後建具表参照 WD-2の敷居部詳細図参照
7 = %	<b>6</b>	改修前	ナラフローリングt=18UC塗 (サンダー掛け3回)	GL+1800	木製 SOP塗	120	EP-G塗 (モルタル部) 木板張SOP塗 (木部)	EP-G塗 (₹ルタル部)	ブドウ棚 ————————————————————————————————————		SOP塗	
X7-9	# C	改修後	-	GL+1800	-	120	-	-	-		-	
シャワー室		改修前	シャワー部モルタル塗 更衣室・器具室フローリング張	GL+800	シャワー部 モルタル塗 EP-G塗 その他檜 SOP塗	120	プラスター塗EP-G塗	プラスター塗EPーG塗	7 <sup>*</sup> ラスター塗 EP-G塗	2780	ı	シャワー部の仕切り板(人造石研出)
更 公 至 器 具 室		改修後		GL+800	檜 SOP塗替 EP-G塗 シャワ-室部は詳細図参照	120	7 <sup>*</sup> 5スター <u>塗EP-G塗替 (</u> 修理 <u>箇所</u> ŧルタル <u>塗EP-G塗替)</u> 7 <sup>*</sup> 5スター塗 は既存のまま	7 ラスター <u>全EP-G塗替 (修理箇所 モルタル塗EP-G塗替)</u> 7 ラスター <u>全</u> は既存のまま	7 うスター塗 EP-G塗 (修理 箇所 モルタル塗 EP-G塗 替) 7 うスター塗 は既存のまま	2780	-	シャワー部の仕切り板 (人造石研出) 撤去処 浮き部補修は既存展開図−1・2・3参照
+ _ =		改修前	人造石研出	GL+800	壁仕上げに同じ 檜: SOP塗	120	7 <sup>*</sup> ラスター塗EP-G塗	7 <sup>°</sup> ラスター塗EPーG塗		2780	-	
7. 70		改修後	 	GL+800	壁仕上げに同じ 補: SOP塗替	120	7 <sup>*</sup> 5スター塗EP-G塗替 修理箇所tルタル塗EP-G塗替 7 <sup>*</sup> 5スター塗 は既存のまま	7 7 7 7 7 9 2 EP - G 塗 替 (修 理 箇 所 モルタル 塗 EP - G 塗 替) 7 7 7 7 9 7 9 2 は 既 存 の ま ま	7 * 5 x 5 - 塗 EP - G 塗 替 (修 理 箇 所 モル 5 ル 塗 EP - G 塗 替) 		SOP塗	
放送室		改修前	フローリング 張	GL+4800	檜 SOP塗	120	th9h塗EP-G塗 (th9h部)       SOP塗 (木部)	EM9N塗EP-G塗 (EM9N部)	PB張 · EP-G塗	2200	SOP塗	
(階段部共)	無し	改修後	-	GL+4800	-	120					-	
3117E		改修前	防水モルタル塗		防水モルタル塗							
ハルコニー床		改修後	防水モルタル塗既存のままで塗膜防水		塗 膜 防 水 塗							改修用ドレインを新設し、塗膜防水処理 立ち上がり、笠木周りは詳細図参照のこ
	体 有 テ テ フ な 具 一 と 選 全 室 室 室 室 を も し に も に を は に を に を に に を に を に を に に に に に に に に に に に に に	本 育 室       ステージ       無し       シャワー室       更 要       ホ ー ル       飲 養 員 室       (階段節共)	本 育 室     本 修 前       本 育 室     本 修 前       本 存 章     本 修 前       シャワー室     本 修 前       更 衣 室     本 修 前       本 ー ル     本 修 前       放 送 室     数 修 前       放 送 室     数 修 前       放 修 後     本 修 前       次 修 前     本 修 前       次 修 前     本 修 前       次 修 後     本 修 前       次 修 後     本 修 前       次 修 前     本 修 前       バルコニー床     ○	本 育 室     改修後     ー       本 存 章     本 修 前     ナラフローリング t=18U C 塗 (サンダー掛け3回)       ステージ     無し     本 修 前     ナラフローリング t=18U C 塗 (サンダー掛け3回)       シャワー室     本 修 物     ウ+ワー部 t=5 5 ½ 変 更衣室・器具室 20-リング 張       要 本 室     要 本 室 ・器具庫は既存のまま     人 達石 研出 ープローリング 張       本 本 ・ 本 ー ル     本 修 前     ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	本 育 室     本 修前     ナラフローリングt=18U C 塗 (サンダー掛け3回)     GL+800       ステージ     一     本 修前     ナラフローリングt=18U C 塗 (サンダー掛け3回)     GL+1800       シャワー室     本 修物     ー     GL+1800       更 衣 室     本 修物     シャワー部 t より b 塗 更衣室・器具室 20-リング 張 (GL+800 - 15) 一部新設 - 15) 一部新設 - 15     GL+800 - 15       本 多 様     上 金 石 研 出 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -	本 有 室     改修物     ナラフローリングt=18U C 塗 (サンダー掛け3回)     GL+800     木製UC 塗       ステージ     無し     改修物     ナラフローリングt=18U C 塗 (サンダー掛け3回)     GL+1800     木製SOP 塗       シャワー室     で修物     ナラフローリングt=18U C 塗 (サンダー掛け3回)     GL+1800     木製SOP 塗       シャワー室     で修物     シャワー部もかりを塗 更衣室・器具室フローリンが張 GL+800     GL+800     ー       変修物     シャワー部もカラル塗 更衣室・器具室フローリンが張 GL+800     一株の他様のD塗費 テレーの地様のD塗 ファーの地様のD塗 ファーの地様のD塗     日よ800     一株の地様のD塗       水 一     人造石研出 フローリンが張 GL+800     GL+800     量仕上げに同じ 権:SOP 塗       放 送 室     水 角 室     GL+800     種* SOP 塗       放 送 室     水 角 室     GL+800     村 SOP 塗       が み 角 室     の修物	株育室	本		# 日 章 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	日本 日	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本

仕 上 表

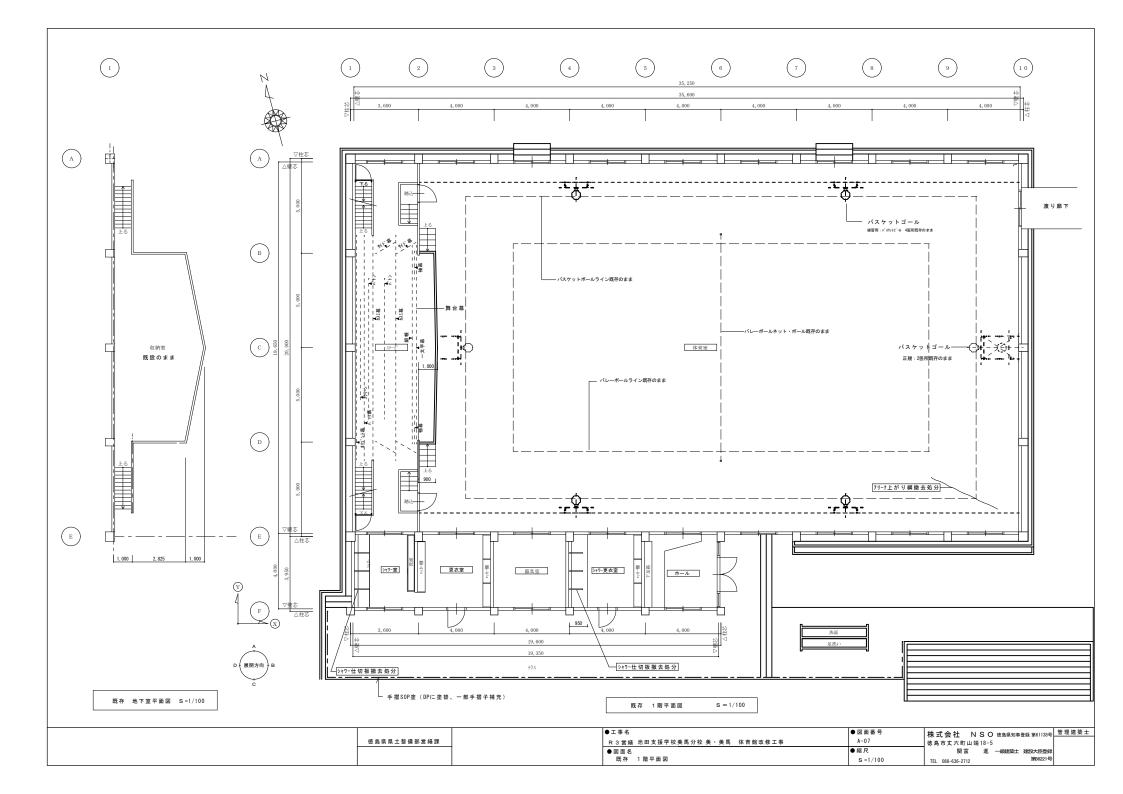
\_

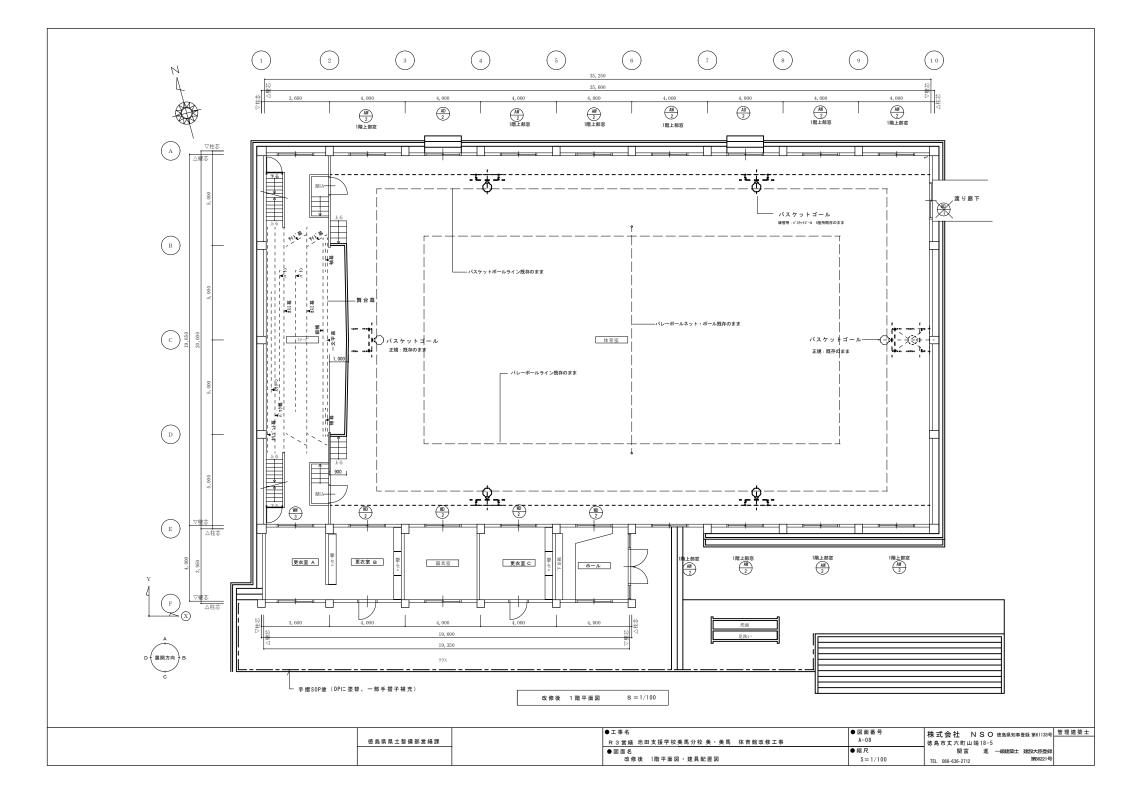
タラップ取り付け部高圧水洗浄 (既存立面図-1参照) その他既存のまま

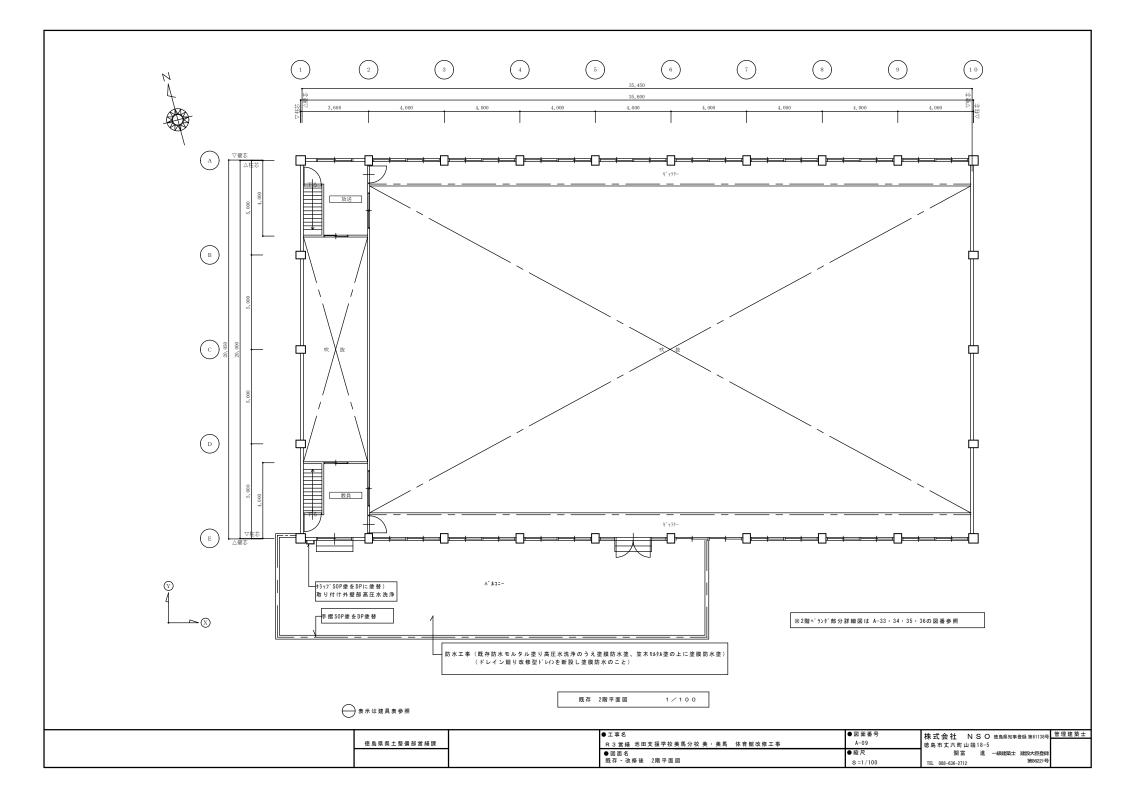
1階平屋部分の軒裏 既存アクリルリシン除去してアクリルリシン吹付 (図 A-21 参照)

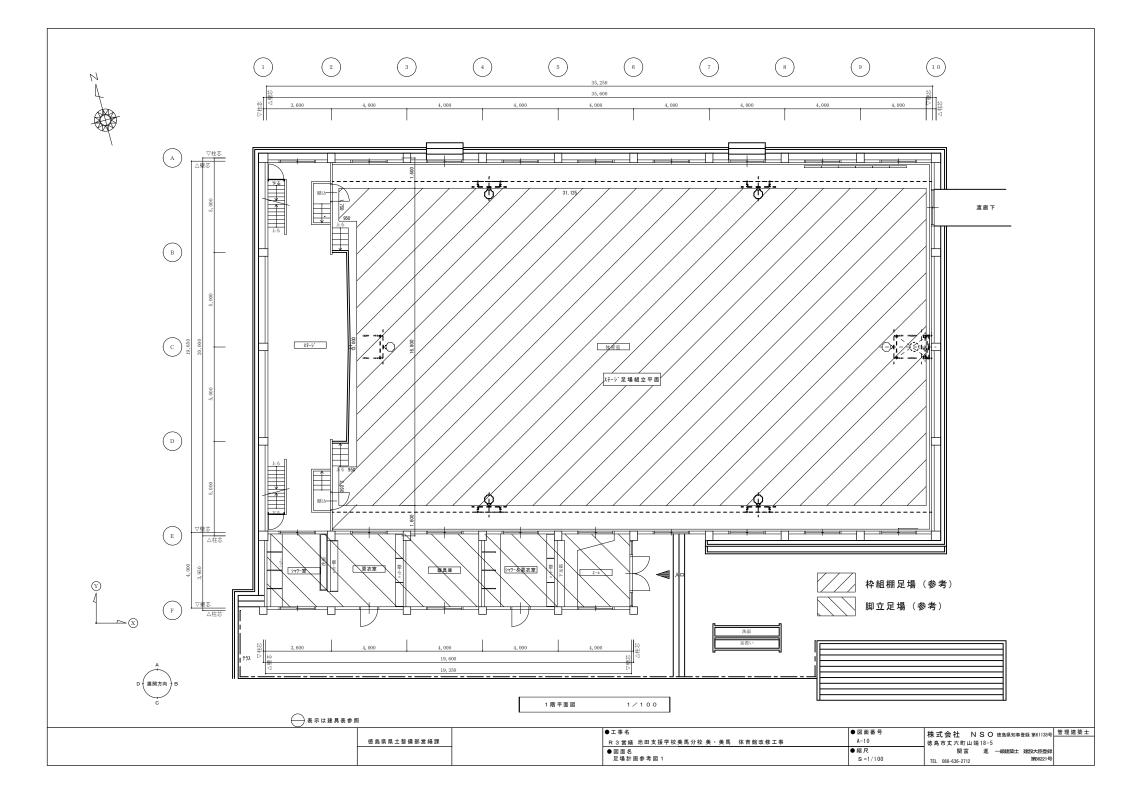
※養生・整理清掃後片付け:すべての工事範囲、1階ステージ、2階ギャラリー

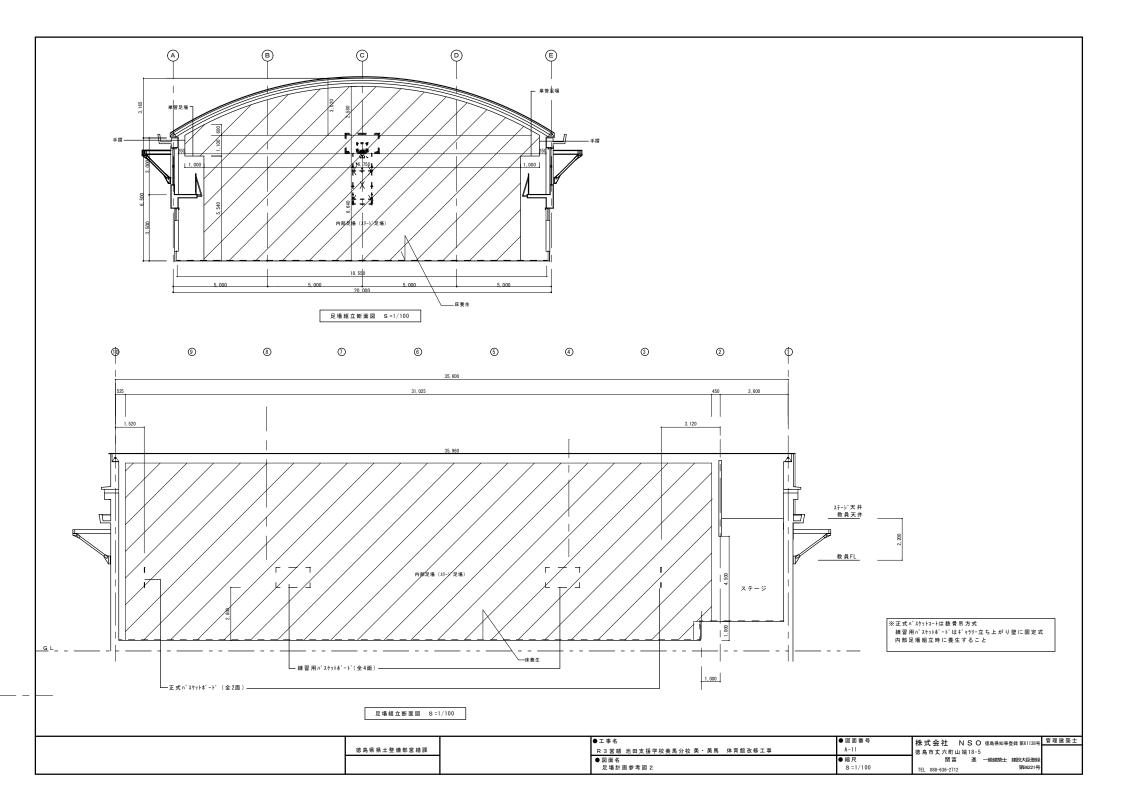
		●工事名	●図面番号	株式会社 NSO 徳島県知事登録第61138号 管理建築士
徳島県県土	前部 営 繕 課	R 3 営繕 池田支援学校美馬分校 美·美馬 体育館改修工事		徳島市丈六町山端18-5
		●図面名	●縮尺	関富 進 一級建築士 建設大臣登録
		構造概要・仕上表	NON	TEL 088-636-2712 第86221号

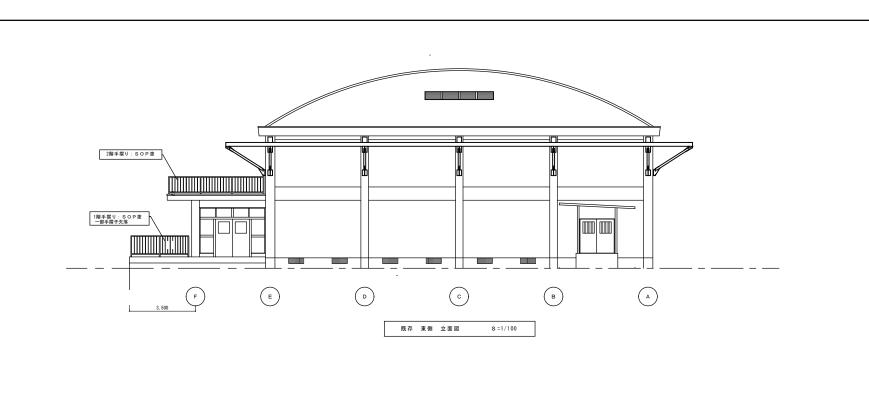


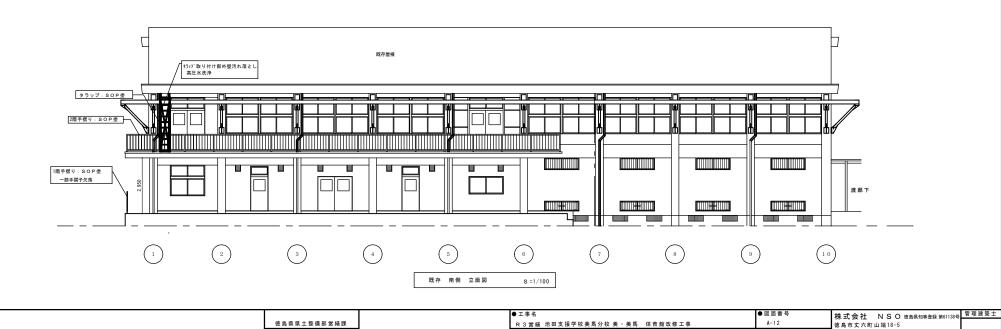












●図面名

既存 立面図-1

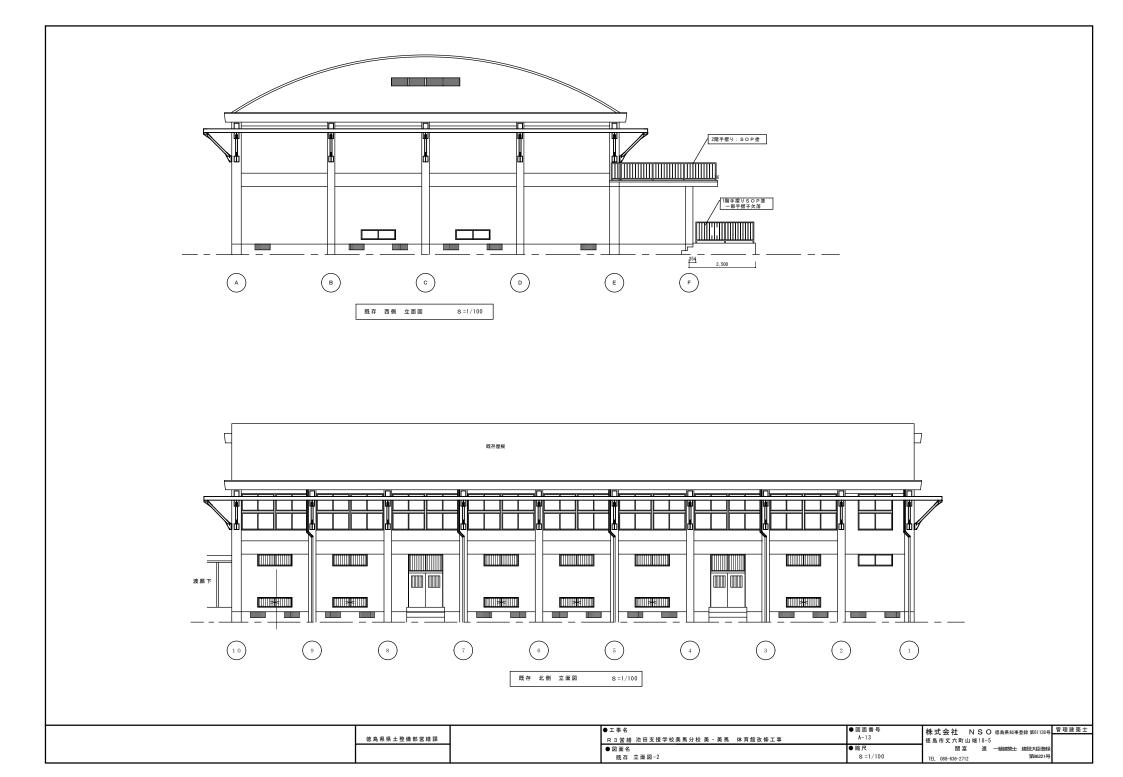
●縮尺

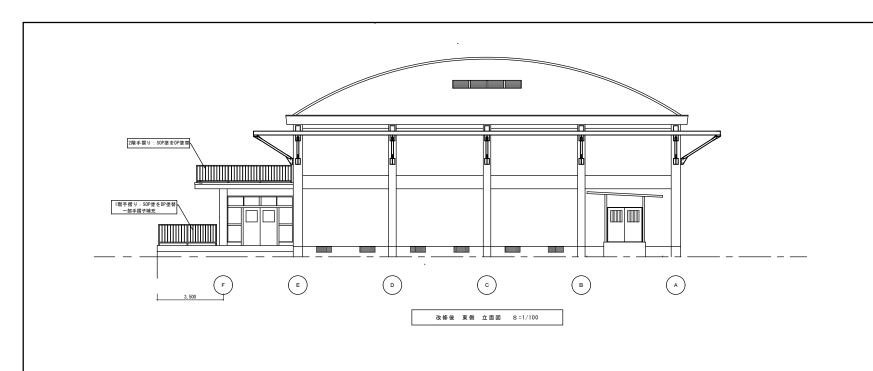
S=1/100

関富 進 一級建築士 建設大臣登録

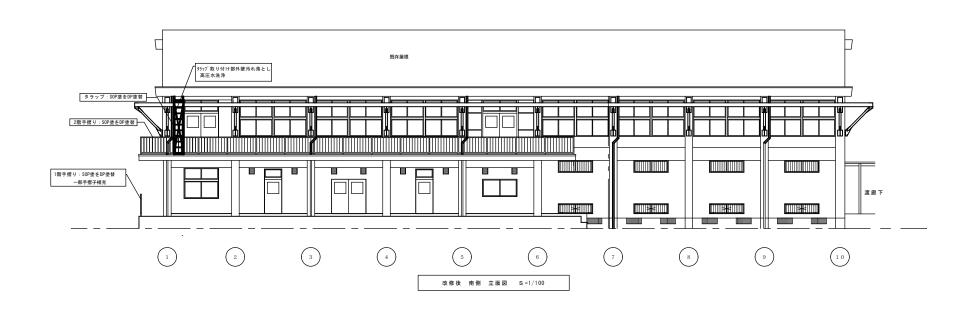
TEL 088-636-2712

第86221号





徳島県県土整備部営繕課



●工事名

●図面名

改修後 立面図-1

R 3 営繕 池田支援学校美馬分校 美·美馬 体育館改修工事

株式会社 NSO 徳島県知事登録 第61138号 管理建築士

第86221号

関富 進 一級建築士 建設大臣登録

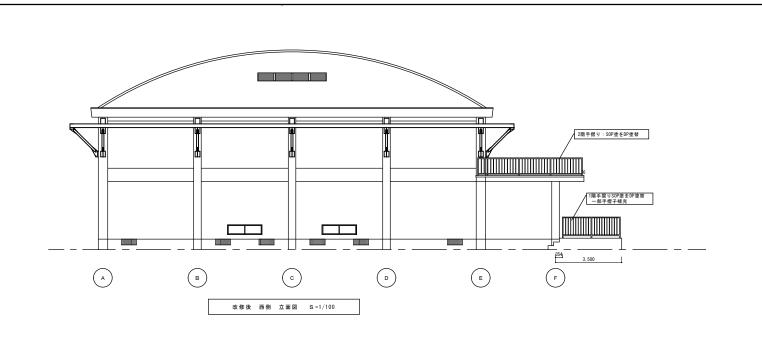
徳島市丈六町山端18-5

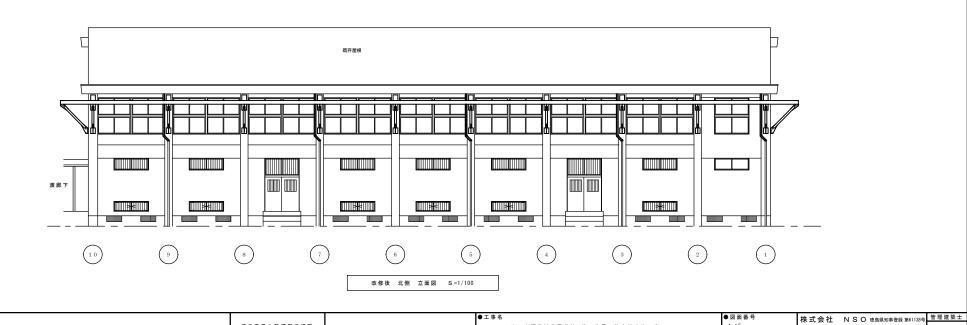
TEL 088-636-2712

●図面番号

●縮尺 S = 1/100

A-14





A-15

S=1/100

●縮尺

徳島市丈六町山端18-5

TEL 088-636-2712

関富 進 一級建築士 建設大臣登録

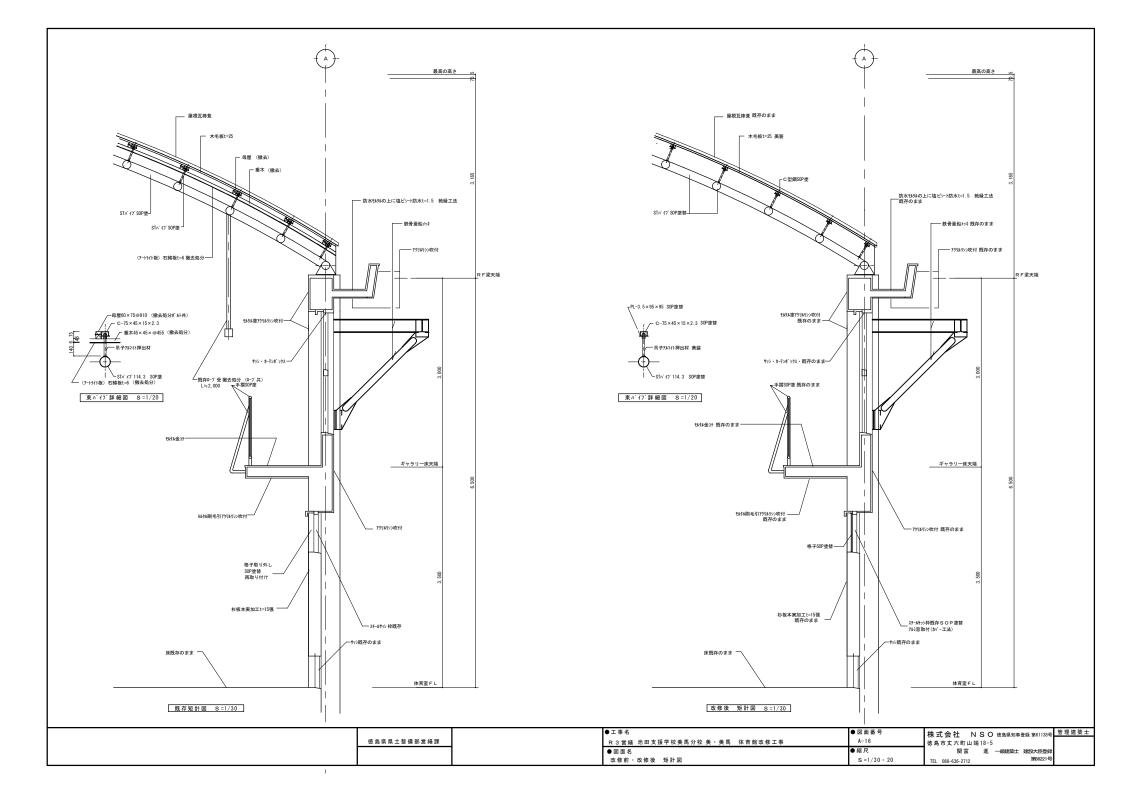
第86221号

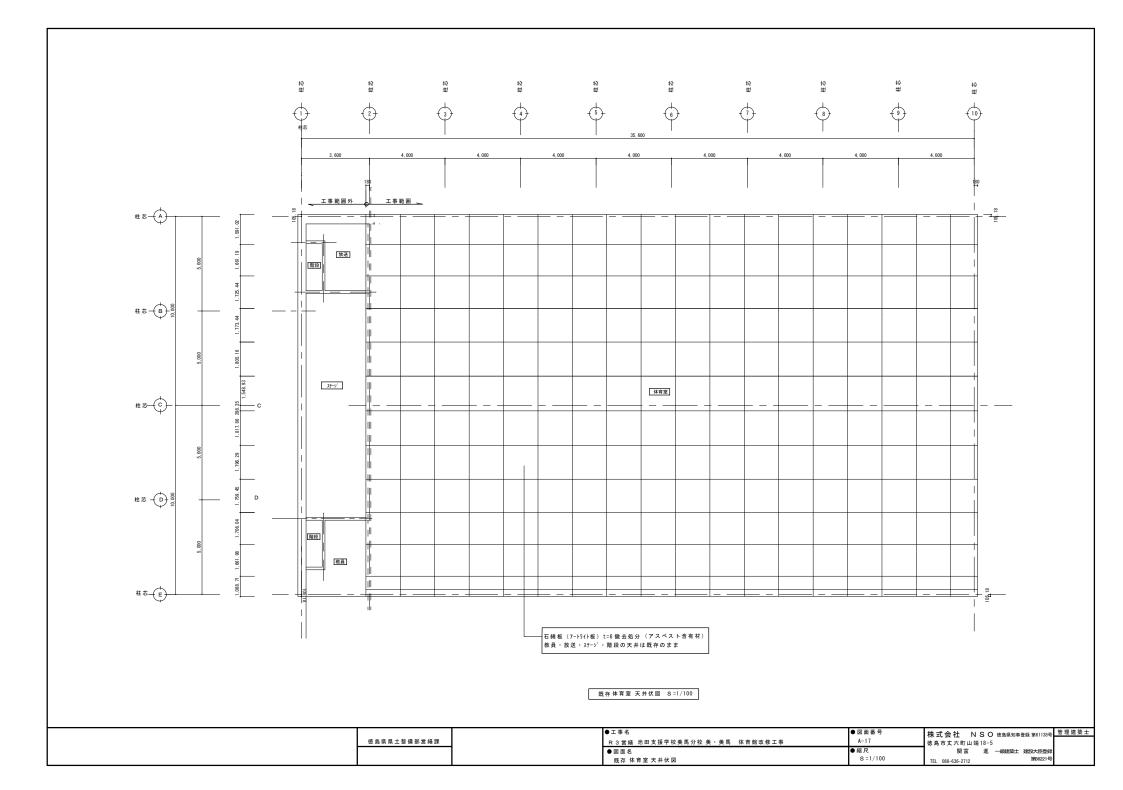
R3営繕 池田支援学校美馬分校 美·美馬 体育館改修工事

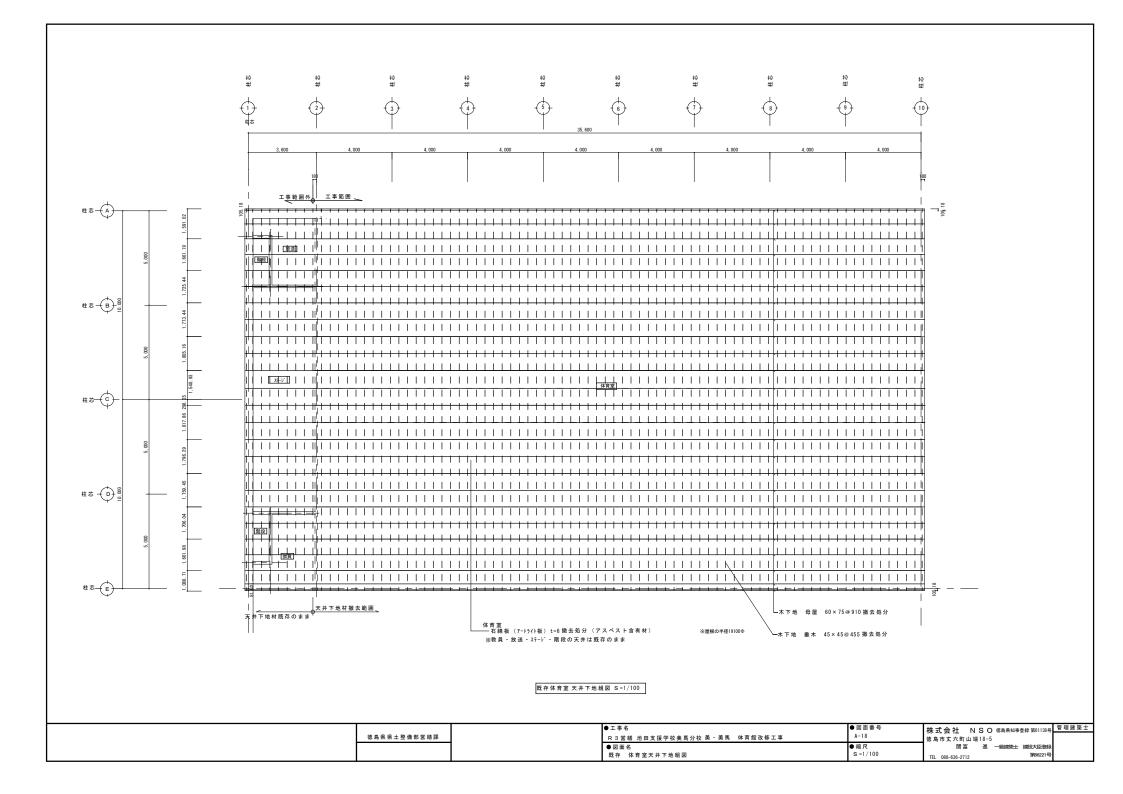
●図面名

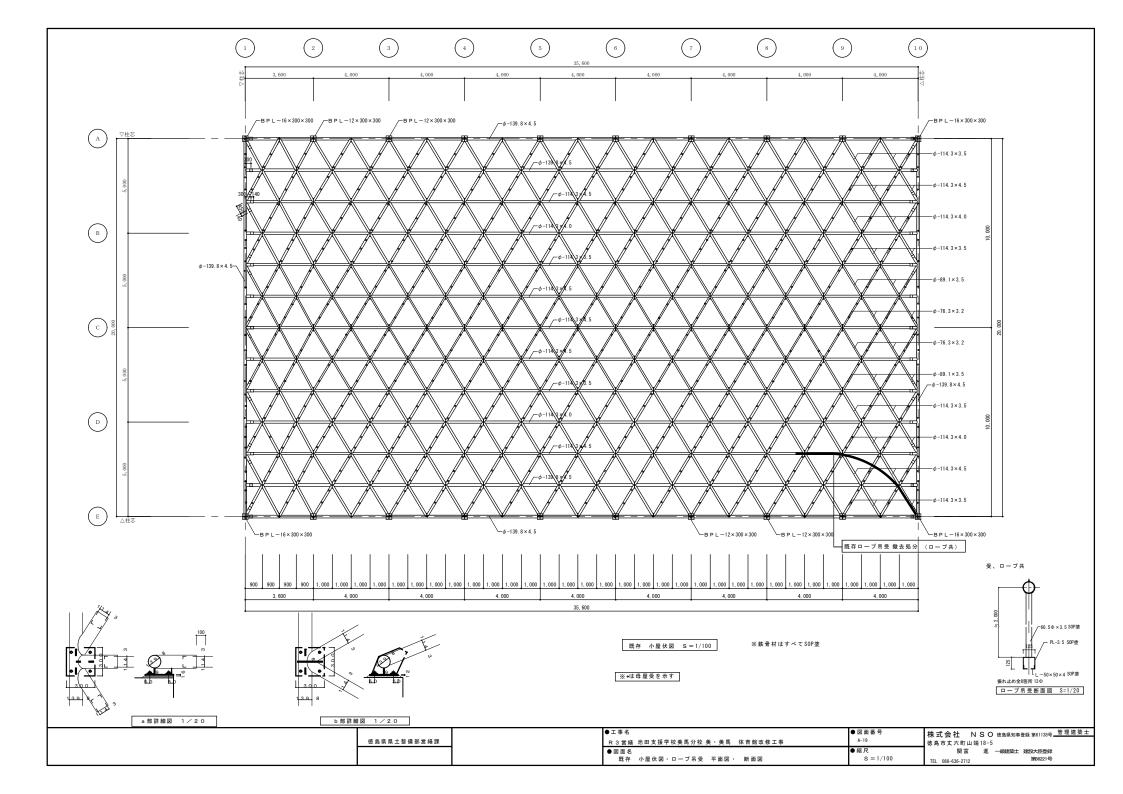
改修後 立面図-2

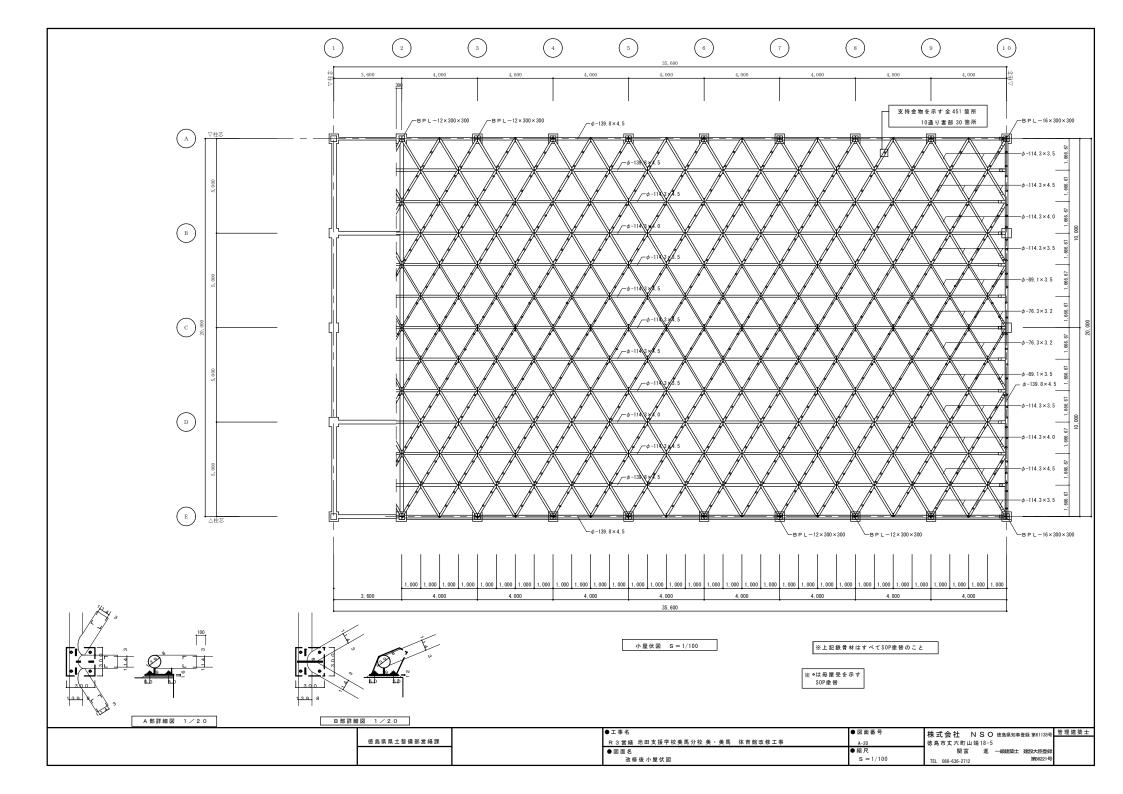
徳島県県土整備部営繕課

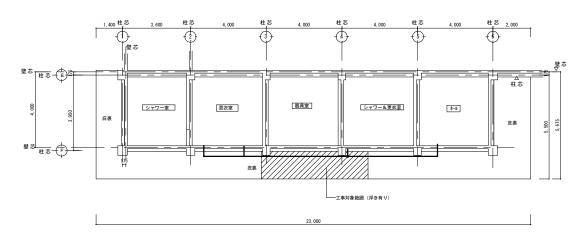












徳島県県土整備部営繕課

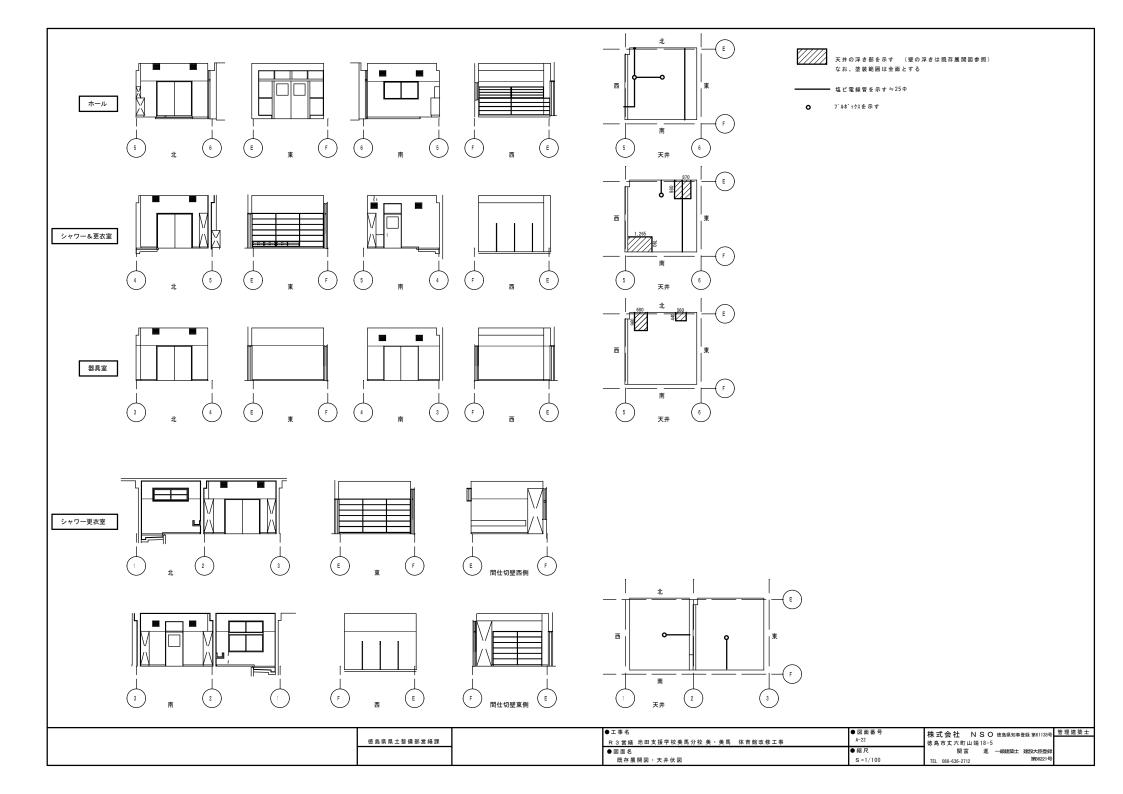
既存 ホール・シャワー&更衣室・器具庫・更衣室・シャワー室 天井伏図 S=1/100

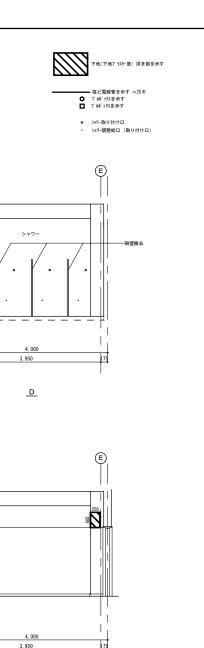
箇所名	天	井	改	修	I	法			
庇裹	既存アク	リルリ	シンり	付をサ	ンダ-	掛けにて除去、	躯体補修のうえ、	アクリルリシン吹付	(ローリング足場設置(参考))
4-8	既存塗膜	(EP	-G)	EP-	G塗t	幸 梁型も同じ			
シャワー・更衣室	既存塗膜	(EP	-G)	EP-	G塗t	幸 梁型も同じ			
器具室	既存塗膜	(EP	-G)	EP-	G塗t	幸 梁型も同じ			

※塗装範囲は天井全面とする

**電線管≒25**Φ を示す

プルポックス100Φを示す



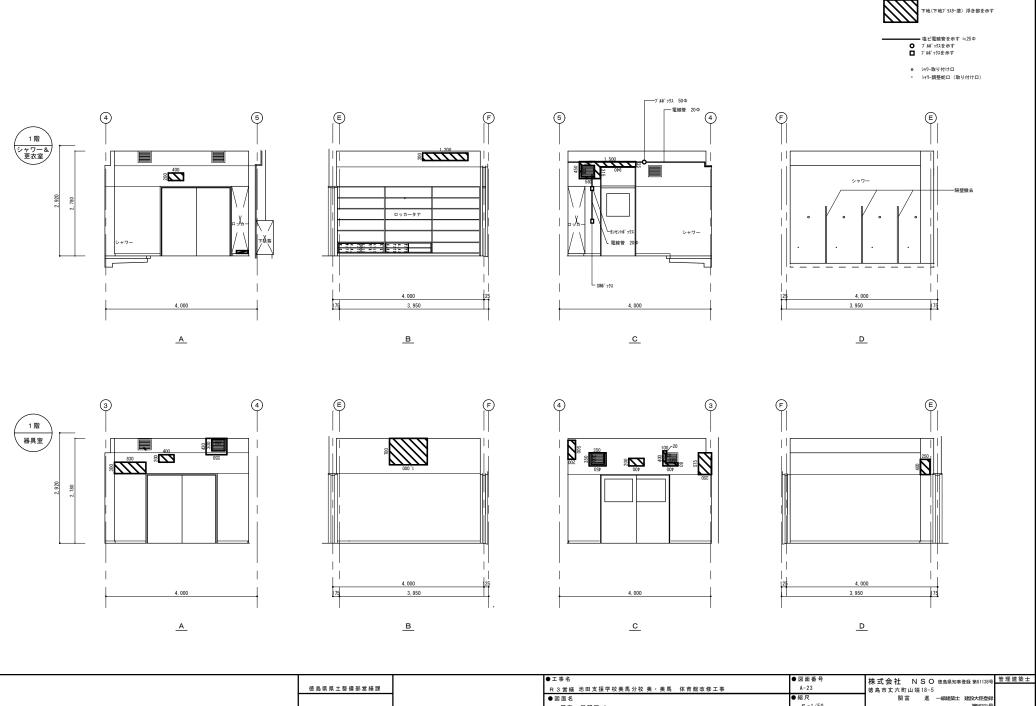


第86221号

●縮尺

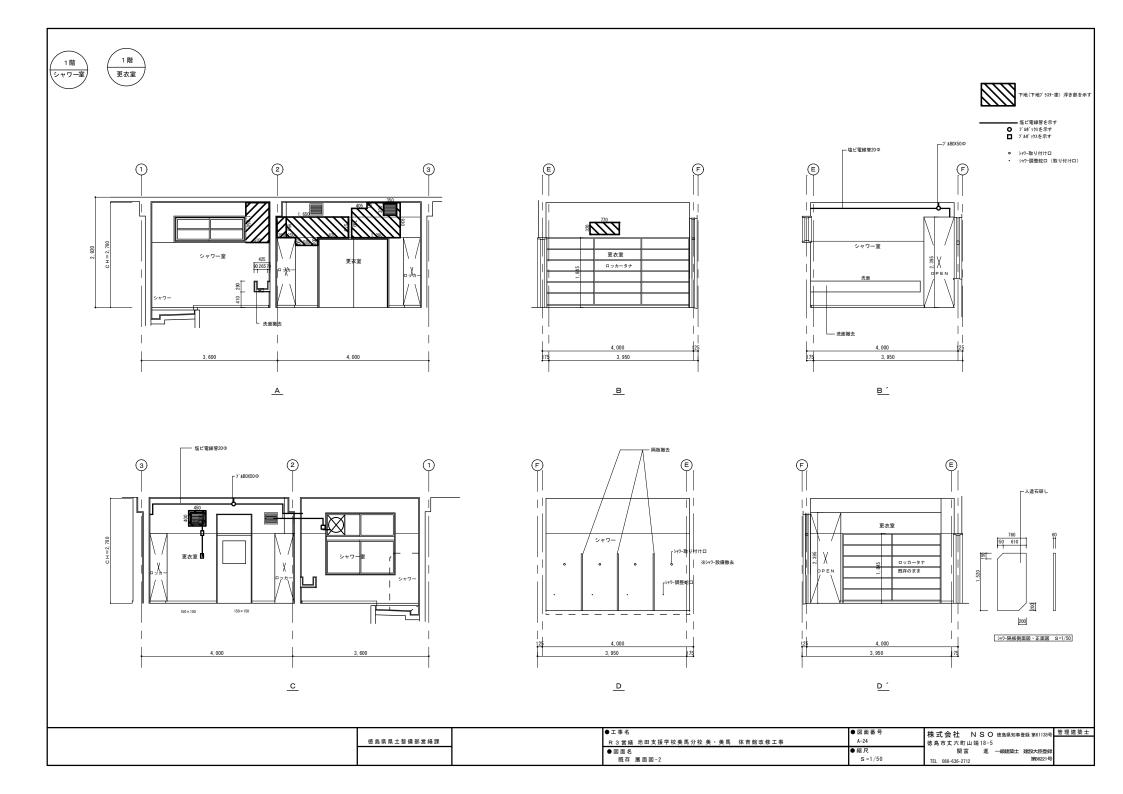
S=1/50

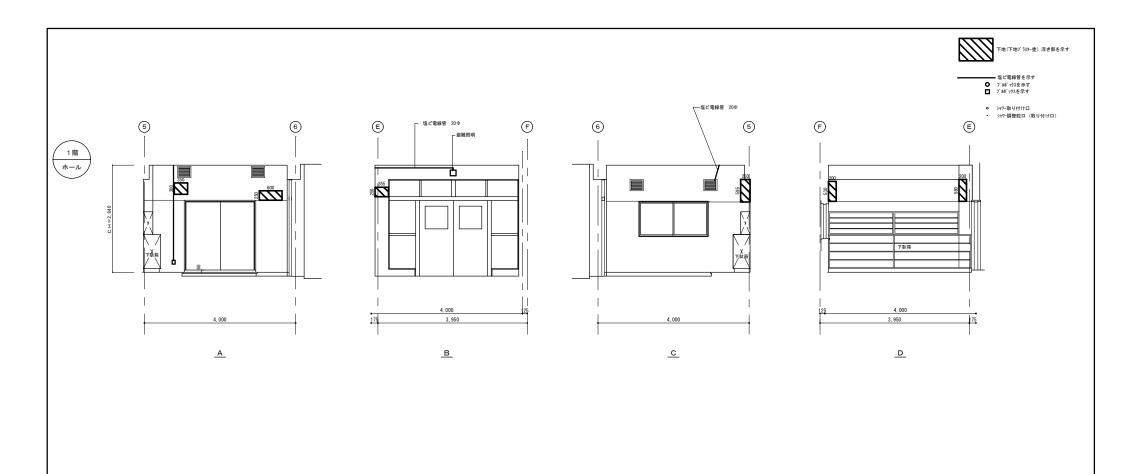
TEL 088-636-2712



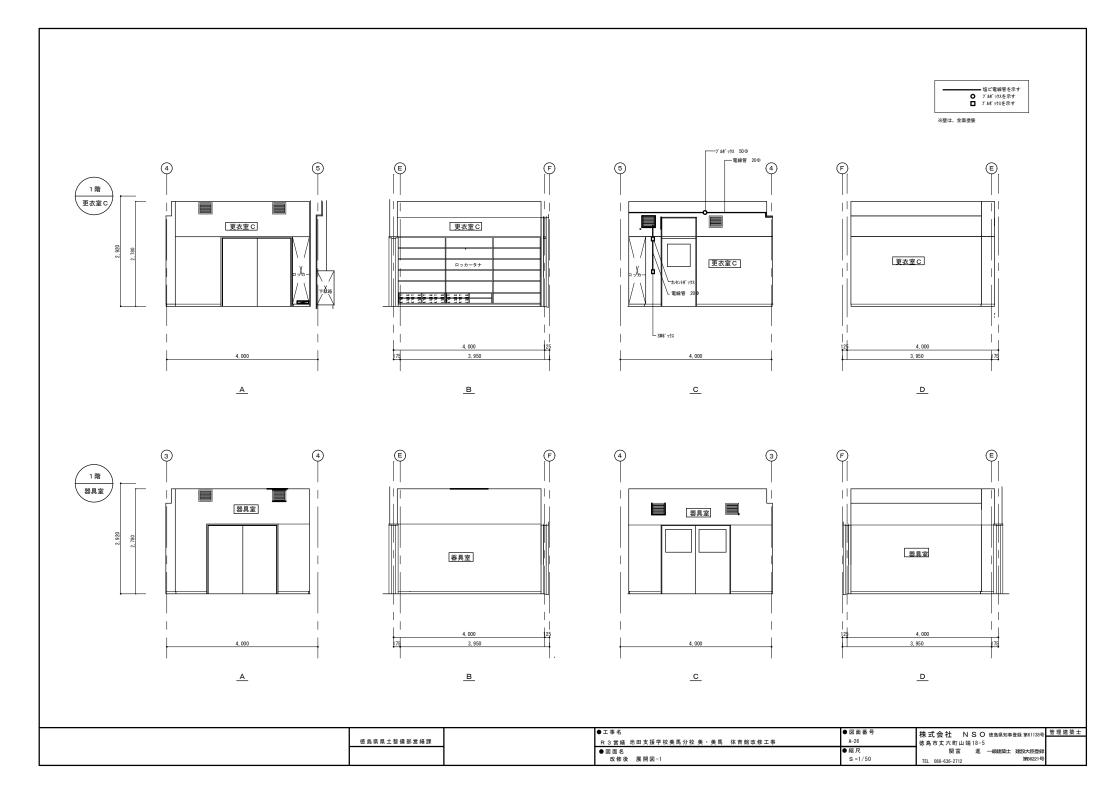
●図面名

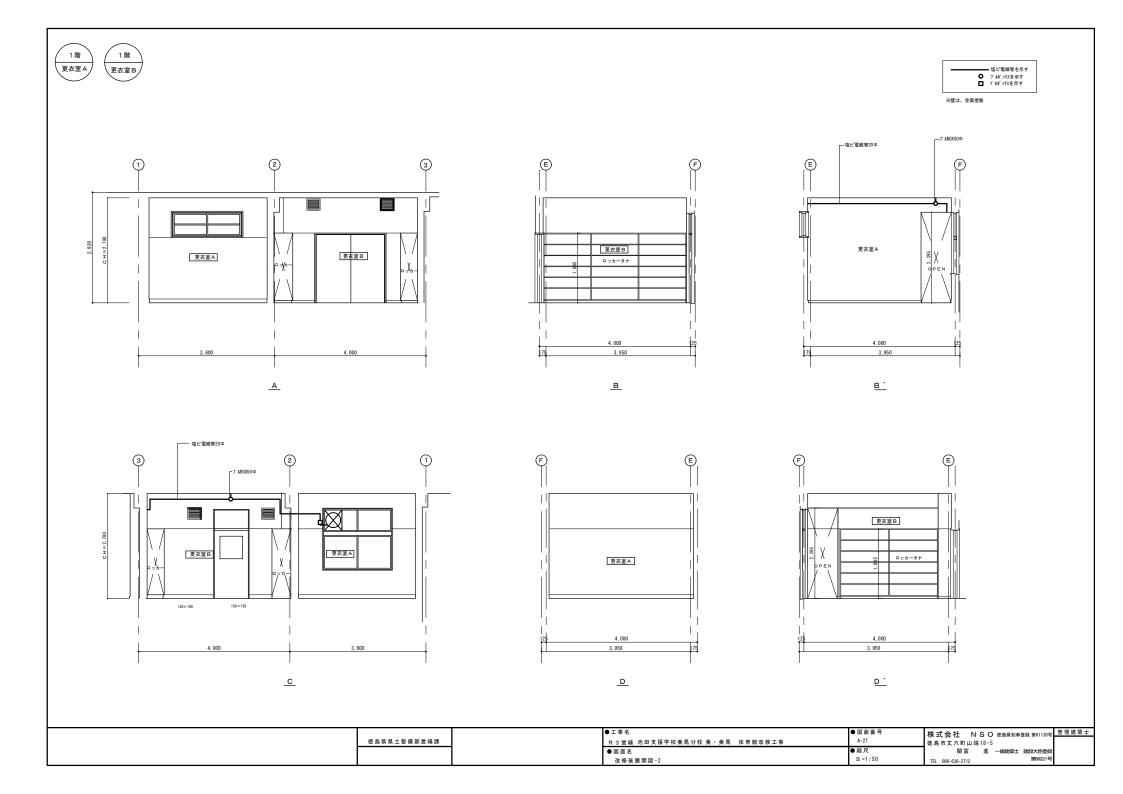
既存 展開図-1



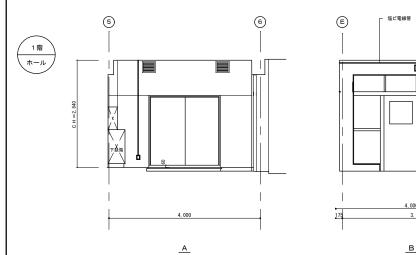


徳島県県土整備部営繕課

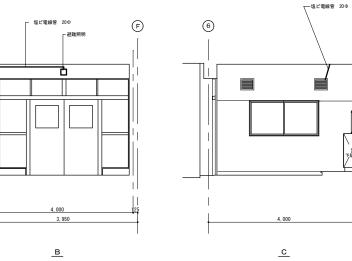


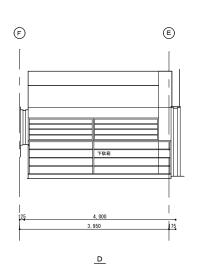


※壁は、全面塗装



徳島県県土整備部営繕課





(5)

 ●工事名
 ●図面番号
 株式会社 NSO (他魚県知事登録 第61138号

 R3 営籍 池田支援学校美馬分校 美・美馬 体育館改修工事
 A-28
 使島市文大町山端18-5

 ●図面名
 財富 進 一級建築士 建設大匠登録

 水修後展開図-3
 TEL 088-636-2712
 第88221号

建 具 表										
記号	(A W) 引達窓	(AD) ランマ付引進戸	WD 木製 引達フラッシ戸	$\bigcirc$	$\bigcirc$	(	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	
姿 図 格子SOP塗替	1,800	1,800   55 円 1,800   55 円 1,800   55 円 1,800   57 円 1,800   57 円 1,800   57 円 1,800   58 円 1,800   57 円 1,800   58 円 1	(メラミン化総合振復) 建具新設 ・ 1,800 の8 円 ・ 1,800 の8 円							
室名 数量	体育室 10	体育室 2	#-ル・更衣室・器具室・シャワ-室 4							
仕上 見込			35							
ガラス	ST-4	原部 ST-6 上部 ST-4								
金物	クレセント新設	施錠 引手	引手							
備考		三方枠はカバー工法、上部窓はカバー工法 上部窓格子は取り外し、再取り付け SOP塗替								
*2 5		一元の田子の成とハラス、神様を行りの企業員				<del>-  </del> ,	$\overline{}$			
記号						-	igsquare	$\bigcup$		
姿 図										
室名 数量										
仕上 見込										
ガラス										
金物										
備考						+				
im 19							$\overline{}$			
記号	$\ominus$	$\ominus$	$\ominus$	$\Theta$	$\vdash$		igoplus	$\ominus$	$\Theta$	
室名 数量										
仕上 見込										
ガラス										
金物										
備考					+					
		l			2.41.)		/ 43	= 7 \		
SSD :	ステンレス製ドア A G アルミニューム製ドア WD	:スチール製シャッター FD :: :アルミニューム製ガラリ F :: :木製ドア P :: :木製窓 T ::	フスマ	P	金物) - : ビボットヒンジ - : : フロアーヒンジ - : : アチェック - : レバーハンドル			F : 型板ガラス GB SG : スリガラス ST PW :網入磨板ガラス H	: 網入型板ガラス G : 熱線吸収材 : ガラスブロック B : 熱線吸収材 : 学校向け強化ガラス FL3・A6・FL :熱線吸収板ガラス ブルー	3 : 複層ガラス (A は空気層を示す)
			徳島県県土整備部営繕品	<b>*</b>		●工事名 R3営繕 池田支 ●図面名 改修後 建具	接学校美馬分校 美 美馬 体育館	改修工事	A-29 徳島市丈六	NSO 信息県知事登録第61138号 町山端 18-5 富 進 — 級建築士 建設大臣登録 第96221号

